

JFA 第11回全日本U-18フットサル選手権大会青森県大会

開催要項(改訂版4/8)

1. 名称
JFA 第11回全日本U-18フットサル選手権大会青森県大会
2. 主催
一般社団法人青森県サッカー協会
3. 主管
一般社団法人青森県サッカー協会フットサル委員会／青森市サッカー協会
4. 期日
令和6年5月6日(月・祝)
5. 会場
青森市／マエダアリーナ サブアリーナ
6. 参加資格
 - (1) フットサルチームの場合
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「JFA」とする。)に「フットサル2種」、または「フットサル3種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル2種」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は「フットサル3種」年代のみとし、「フットサル2種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ② 男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
 - (2) サッカーチームの場合
 - ① JFAに「2種」、「3種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「2種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は「3種」年代のみとし、「2種」年代およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ② 「女子」チームは、チームに所属する2006年4月2日以降、2012年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
 - ④ 高体連加盟チーム、および学校教育法第72条の特別支援学校、第115条の高専、第124条の専修学校、第134条の各種学校のチームに関しては高体連主催大会の規程に準じる。
 - (3) 選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
 - (4) 選手は、本大会において複数のチームで参加できない。
 - (5) 引率者は当該チームを指導・管理し、責任を負うことのできる者であること。
7. 大会形式(参加チーム数により変更があります。)
参加チームが4チーム以下である場合は総当たり方式を実施して順位を決定することとするが、参加チームが5チーム以上の場合はノックアウト方式により行う場合がある。
8. 競技規則
大会実施年度の「フットサル競技規則」による。
9. 競技会規定
以下の項目については、本大会で規定する。
 - (1) ピッチ 原則として、40m×20m
 - (2) ボール フットサル4号ボール
 - (3) 競技者の数

- 1 競技者の数 5名
- 2 交代要員の数：9名以内
- 3 ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内
- (4) チーム役員の数
3名以内（ただし、通訳が試合に登録されている場合は4名以内とする。）
- (5) 競技者の用具
 - 1 ユニフォーム：
 - (1) JFAのユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - (2) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯すること。
 - (3) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
 - (4) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
 - (5) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
 - (6) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
 - (7) ユニフォームへの広告表示については、JFAの承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
 - (8) 正副の2色については明確に異なる色とする。
 - (9) 主審は、対戦するユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - (10) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
 - (11) その他のユニフォームに関する事項については、JFAのユニフォーム規程に則る。
 - 2 靴：キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質でできしており、接地面が紺色、白色もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。（スパイクシューズおよびノンマーキングシューズで靴底が着色されたものは使用できない。）
 - 3 ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- (6) 試合時間
30分間（各15分間からなる2つのピリオド）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは8分間（第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで）とする。
- (7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）
6分間（各3分間からなる2つのピリオド）の延長戦を行い、決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは5分間とし、PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。

10. 懲 罰

- (1) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (2) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (3) 前項により出場停止処分を受けたとき、警告の累積が1回のとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、東北大会の試合に出場するチームにあ

ってはその大会にて順次消化する。それ以外のチームにあっては、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

(5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、一般社団法人青森県サッカー協会規律・裁定委員会が決定する。

11. 参加申込

(1) 1チームあたり24名(選手20名、役員4名)を上限とする。

(2) 申込みは、フットサル大会登録票(参加申込書兼ねる)に必要事項を記載し、電子データをメール送信すること。

プライバシーポリシー同意書と参加料振込票の写しを電子データにて送信すること。同意書をメール送信した場合は、大会当日原本を提出すること。

(3) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。

(4) 申込締切日：令和6年4月5日(金)17:00必着

(5) 前項の申込締切日以降、参加申込内容の変更は認めない。

(6) 参加料20,000円

(7) 参加料は、令和6年4月8日(月)までに指定の口座に振り込むこと(振込手数料はチームで負担すること)。

12. 選手証

各チームの登録選手は、原則として選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※ 選手証とは、JFAWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。登録が確認できない場合は、試合に出場できない。

13. 組合せ

参加申込締切り後、本協会において抽選を行い、決定する。

14. 表彰

優勝、準優勝、第3位のチームを表彰する。

15. 代表者会議

実施しない。ただし、説明事項等は別に連絡する。

16. マッチコーディネーションミーティング

試合60分前に実施する。場所は別に連絡する。

17. 負傷及び事故の責任

(1) 参加チームは必ず傷害保険等に加入していること。

(2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うこととする。

18. その他

(1) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止となった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上あればそのスコアで敗戦したものとみなす。

(2) 競技会規定に違反し、その他不都合な行為があったと大会本部で判断した場合には、そのチームの出場を停止する。

(3) ピッチレベルでの飲水は水のみとし、指定した場所でのみ飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。

(5) 宿泊および弁当については、各チームで対応すること。

(6) 施設の利用規則を遵守すること。また、施設を破損した場合、主催者は責任を負わず、原因者により原状回復の義務を負うこととすることから、スポーツ安全保険等の損害賠償保険に加入するなどして、対応すること。

(7) 優勝及び準優勝チームは令和6年6月29日(土)~6月30日(日)宮城県仙台市で開催される東北大会への出場権を得る。

(8) 本実施要項に記載のない事項については、一般社団法人青森県サッカー協会フットサル委員会で決定する。